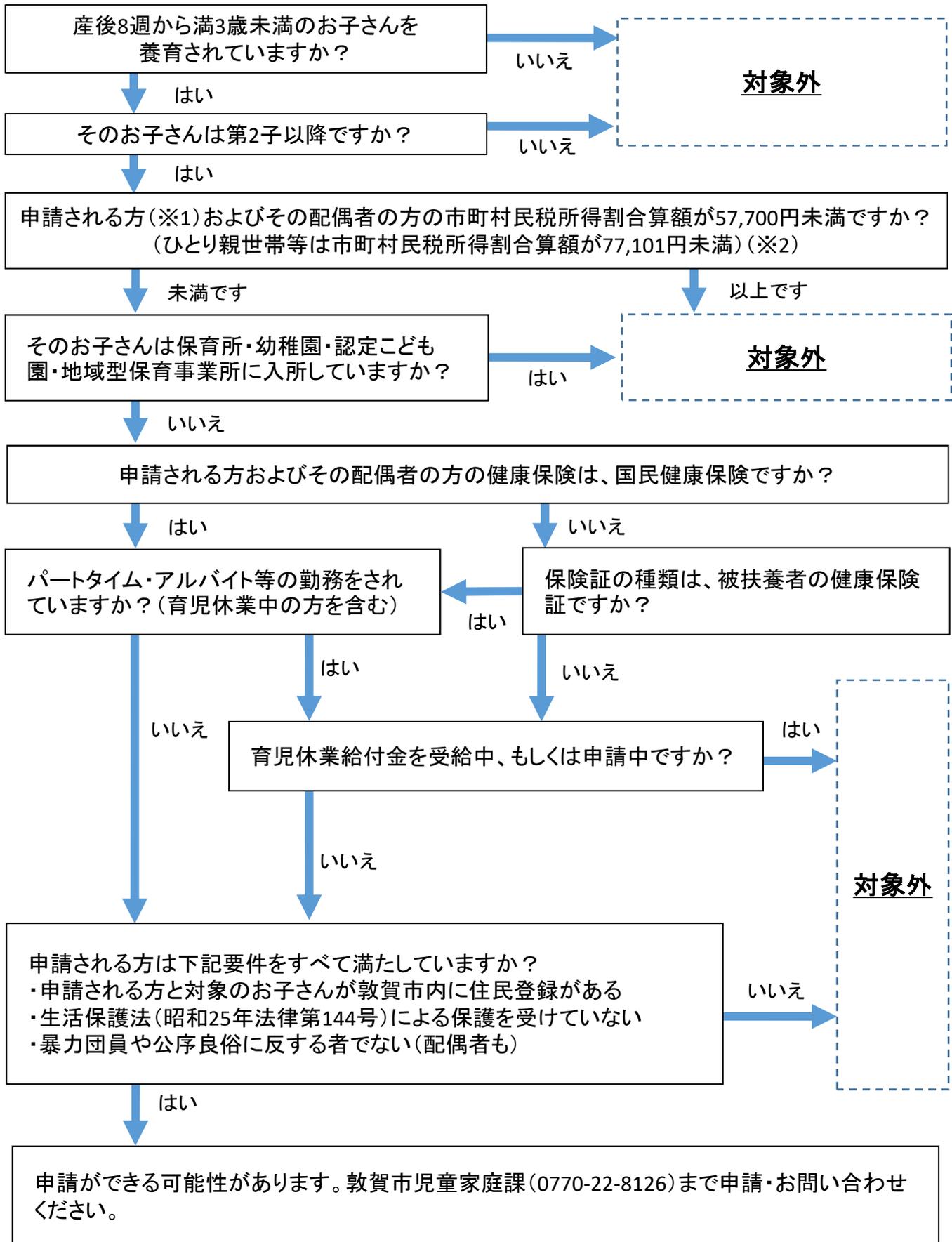


家庭育児応援手当 対象者確認チャート



※1 原則、児童手当受給者が申請者となりますが、児童手当受給者が別居されている場合はお子さんと同居されている他の養育者が申請してください。
 ※2 父母の収入状況により、同一世帯内の祖父母等の収入が算定対象となる場合があります。